

2017年度業務報告

(2017年4月1日～2018年3月31日)

I. 2017年度運営方針と重点活動計画

日本知的財産協会（JIPA）は、1938年に創設された非営利の非政府系の民間団体であり、世界最大級の知財ユーザーの団体にまで発展し続けております。本年度も引き続き、より良い知財環境を実現するために、グローバルな知財課題や各国の知財政策を研究し、国内外の関係官庁及び関係団体に対し、JIPAの持つ社会性を自覚しつつ、民間の独立性を維持した見解の発信をまいりました。

昨年来、世界では事前の予想を大きく覆す出来事が相次いで起こり、「保護主義」が台頭する動きがあるなど目まぐるしい変化が起きています。また、産業界を取り巻く他の環境に目を移してみても、新たな未来への転換が着実に起き始めていると思います。その代表例である第4次産業革命（Society5.0）の加速は、企業の中長期的な成長力・収益力を強化すると同時に、新市場の開拓や新たなイノベーションの創出に貢献し、我が国の成長率を高めていくことが期待されています。そのため、政府、関係省庁、企業、学識者等を巻き込んだ様々な検討が国レベルでも活発に行われています。

第4次産業革命（Society5.0）の下では、知財のあるべき姿も特許制度ができた時代とは大きく変化しています。取り扱う知財は従来の特許など知的財産権を中心としたものだけでなく、付加価値の源泉となるデータやそれを分析した結果など新たな価値を持つ情報財が加わり、知財戦略を立案する際に考慮すべき対象が一段と拡大してゆくことが見込まれます。第4次産業革命（Society5.0）は始まったばかりで、想定を超える全く新しいイノベーションやビジネスモデルが次々と生まれ出る可能性もあり、先が予測できない状況です。このような中、国の知財施策や企業の知財戦略はどうあるべき

か、知財分野にはどのような人材が求められているかについて考えてゆく必要に迫られています。

昨年はこのような潮流に対しあるべき知財施策・制度を検討してまいりましたが、本年度はJIPAとしても、さらに産業界の視点から知財システム、知財マネジメントの検討を進め、当協会ならではの提言を行い、世界をリードしてまいりました。

あわせて、各国法制度の研究はもちろんのこと、知財を使いどのような貢献が出来るかを考え、知財の持つ可能性をどこまでも追求し、そしてやり遂げる実践力を備えた知財人材の育成も引き続き力点をおいてきました。更には、経営者層のグローバルな知財活用意識を高揚させる取り組みも実施し、冒頭のJIPAスローガンを踏襲し、「Creating IP Vision for the World」の旗のもと、「世界から期待され、世界をリードするJIPA」を目指し、世界に対して発信力と提言力のあるJIPAを会員の皆様と共につくり上げてまいりました。これを実現するため本年度は、以下の基本方針のもと重点活動計画を着実に遂行し、会員の皆様が社会或いは企業経営へ貢献いただけるように取り組んでまいりました。

II. 重点活動の基本方針

1. 日本の競争力強化および世界の範たる知財制度構築

- (1) 協会活動の活性化
- (2) グローバル活動の推進
- (3) JIPA内部活動の活性化

2. 将来の日本を担う知財人材の育成

- (1) 当協会の会員企業における人材を時代や制度の変化に対応できるよう育成
- (2) 知財グローバル人材等の育成
- (3) 経営者層への知財の啓発を図る

3. 効率的な運営と会員の知財活動への貢献

Ⅲ. 基本方針を達成するための重点活動計画

1. 2017年度活動体制

- (1) 委員会
- (2) プロジェクト
- (3) 研究会・協議会

2. 具体的施策

- (1) 協会活動の活性化
- (2) グローバル活動の推進
 - ① 制度調和に向けた国際政策活動
 - ② その他グローバル活動
 - ③ WIPOによる制度国際化推進への協力
- (3) JIPA内部活動（専門委員会やPJ等）の活性化
 - ① 2020年を見据えた知財のあり方についての研究
 - ② 新興国に関するIP情報の提供とその内容の充実
 - ③ 地方会員の知財活動支援
 - ④ 大学等の会員のあり方
 - ⑤ 広報活動の活性化
- (4) 人材育成
 - ① 当協会の基盤である会員企業における人材を、時代や制度の変化に対応できるように育成
 - ② 知財グローバル人材等の育成
 - ③ 経営との係わりについて充実
- (5) 当協会の運営体制整備
 - ① JIPA規程、マニュアル等の整備
 - ② JIPA事務局及び事務局サポート専門家体制の強化

Ⅳ. 地域別部会、業種別部会、知的財産問題研究会活動

1. 地域別部会

- ・ 関東部会・関西部会は各11回開催（内、1回は定時社員総会時に合同開催）
- ・ 東海地区協議会3回開催
- ・ 中国・四国・九州地区協議会は臨時を含め4回開催

・ 都合 3,054社、3,508名が参加

2. 業種別部会

- ・ 8業種別部会で、延べ35回開催
- ・ 都合 1,798社、2,346名が参加

3. 知的財産問題研究会

- ・ 関東：参加人員61名、6グループに分けて研究会を開催
- ・ 関西：参加人員37名、5グループに分けて研究会を開催（広島地区1グループ（7名）、九州地区1グループ（5名）を含む）
- ・ 東海：参加人員17名、3グループに分けて研究会を開催

Ⅴ. 2017年度専門委員会及びプロジェクト

専門委員会は、21委員会にて75テーマについて推進した（248社、延べ741名が参画）。

プロジェクト関連は、8プロジェクトで推進した（70社、延べ136名が参画）。

1. 専門委員会

総合企画、人材育成、会誌広報、特許1、特許2、国際1、国際2、国際3、国際4、医薬・バイオテクノロジー、ソフトウェア、著作権、マネジメント1、マネジメント2、情報システム、情報検索、ライセンス1、ライセンス2、意匠、商標、フェアトレード各委員会

2. プロジェクト

アジア戦略、日中企業連携、国際政策、JIPA知財シンポジウム、WIPO、知財活性化、次世代コンテンツ政策、第4次産業革命

Ⅵ. 2017年度活動状況

JIPA運営方針にもあるように活動成果を会員及び外部に発信することを意識した運営を行った。

1. プロジェクト活動

1-1 アジア戦略 PJ

活動目標

- (1) 主に模倣品、海賊版対策により、知的財産権の保護促進に寄与する
- (2) 東アジア地区の制度改正パブコメへの窓

口対応（特許～著作権，営業秘密ほか）を行う

(3) アジア諸国への支援を通してユーザーとして利用しやすい制度の実現を目指す
活動成果

(1) 中国模倣品対策（IIPPF）対応

北京・広東の二つのミッションを派遣し，会員アンケートで集まった課題に関して，改善要望を行った。広東ミッションでは，昨年度提案したワンストップ知財保護機関（総合MSA：総合市場監督管理局）設立の進捗を確認することができた。

- ① IIPPF総会への参加。2017年度の組織体制の変更承認（3/2）
- ② IIPPF中国政府への建議事項アンケートの実施（5/11-6/2）
- ③ IIPPF情報共有セミナーの実施（7/26）
- ④ IIPPF-中国IPG連携TV会議（8/1）
- ⑤ 北京実務レベルミッションの実施（11/27-30）
- ⑥ 広東実務ミッションの実施（1/15, 16）
- ⑦ SAIC訪問団との意見交換会実施（1/23）
- ⑧ 2017年度IIPPF総会への参加。次年度活動の承認（3/16）

(2) 東アジア（法改正）対応

毎年検討している中韓台への議題については今年度89件の要望を提出した。また中国訪問代表団では，会員の要望に関して，全人代経済法室及びSIPOへの理解を深めることができた。また組織改革について情報を得ることができた。

- ① 中国訪問代表団（4/8-15）
- ② 中国知識産権局宛て「特許優先審査管理弁法」への意見提出（5/5）
- ③ 2017年度 アジア諸国・地域対応に関するアンケート実施（7/20-8/17）
- ④ 2017年度 韓国向け議題提案を検討，提出（8/17）
- ⑤ 2017年度 台湾向け議題提案を検討，提出（9/11）
- ⑥ 2017年度 中国向け議題提案を検討，

提出（11/13）

- ⑦ 知財研「日中共同研究事業」講師（10/13）
- ⑧ SIPO実用新案訪日団の対応（12/1）
- ⑨ 台湾専利権間接侵害導入に関する公聴会（10/30）
- ⑩ キムジス国家知識財産委員会知識財産振興官との意見交換（11/9）
- ⑪ 中国訪問代表団の実施（3/18-24）

(3) 東南アジア／インド対応

昨年に引き続き，会員の関心の高い国を重点に3つの代表団を実施した。特にタイとインドに関しては，法改正が検討されていることもあり，連続年の訪問，複数回の意見提出により重点的にアプローチを強めている。今後，各訪問代表団報告については，別冊資料として発行予定。

- ① インドネシア国家警察来日時に意見交換を実施（4/10）
- ② タイ特許庁宛て「タイにおける特許法の改正案」への意見提出（6/1）
- ③ ジェトロニューデリー菅原部長と意見交換（6/2, 8/4）
- ④ インド特許庁，商工省宛て「インド特許制度に関する改善提案」を提出（8/7）
- ⑤ ASEAN 9 各国審査官，ASPEC実務者との意見交換（9/7）
- ⑥ タイ・ベトナム訪問代表団の実施（9/24-29）
- ⑦ インドネシア訪問代表団の実施（1/14-18）
- ⑧ インド訪問代表団の実施（2/11-16）
- ⑨ インドネシア文民捜査官との意見交換（10/23）
- ⑩ タイ意匠法改正案に対するパブコメ提出（11/10）
- ⑪ シンガポール知財庁との意見交換（12/5）
- ⑫ ミャンマー教育省との意見交換参加（2/6）
- ⑬ マレーシア審査官との意見交換（2/27）

⑭ タイ特許法改正案に対するパブコメ提出 (2/28)

⑮ インド特許実施報告義務に関するパブコメ提出 (3/16)

1-2 日中企業連携PJ

活動目標

日中両方の企業が交流するプラットフォームを構築して、中方企業の知財尊重風土を醸成し、中方企業自身から模倣品取扱い等を是正するような活動など適切な知財活動の姿を中方に浸透させ、中方企業から中国知財の状況を手に入して、現在の現場・現実の真の課題を把握する。また、日方の知財担当には直接中方企業と面談の機会を与え、大量の出願権利化や係争経験、営業秘密管理体制の充実等を経て知財レベルが急速に発展している中方企業の現状を体感させるとともに人的ネットワークを形成させる。

活動成果

中国北京PPAC及び広東省知識産権研究会と本年度会合についての企画打合せを実施し、開催要領を仮決定(9/11-12)本会議を広州3/19、舟山3/22で実施。オブザーバーは日方約20名、中方150~200名と各地とも盛況で成功裏に終了できた。広州では広東省知識産権局から謝副局长、舟山では中国専利保護協会(PPAC)孟鳳朝会長の参加があり、今後の継続開催することを約した。また、舟山では傅良国副市长も参加し市を挙げての開催となった。

今後、知財管理誌への投稿や部会報告を通じて、会員企業への情報共有を実施する予定。



(1) 本年度よりPJ会合の場において、賛助会員中国特許事務所による中国最新知財状況に関するレクチャーを開始、6事務所より報告を受けた。この中から有益な情報を厳選し、10月度関東部会にて中国賛助会員報告を企画、中国IP政策動向と係争を紹介した。

(2) 12月東西部会にて、2016年度(前回)の日中連携会議報告として、印象的な中方企業の知財戦略を紹介した。

1-3 国際政策PJ

活動目標

特許制度調和に向けて、グローバルユーザーの立場で他国のユーザー団体及び/または国内外特許庁との議論に積極的に参加し、JIPA会員の利益を前提として、均衡でユーザーフレンドリーな制度設計の提言を行い、制度調和を実現する。

活動成果

各種国際会議における直接的な意見発信により、制度調和議論におけるユーザー意見反映の重要性を各国特許庁に再認識させるとともに、知財ITシステム他の具体策検討においてユーザーニーズを逐次反映。なお、12月度東西部会にて過去からの活動経緯及び最新状況について会員に対する情報共有実施。

- (1) 三極ユーザー会議、五極ユーザー会議参加 (5/29-30, マルタ)
- (2) 五極特許庁長官・ユーザー会合参加 (5/31, マルタ)
- (3) B+主催制度調和シンポジウム参加 (6/20, ミュンヘン)
- (4) 五極ユーザー会議 (1/30, 東京)
- (5) 第5回特許庁・ユーザーGDTF (Global Dossier Task Force) (1/31, 東京)
- (6) 第2回特許庁・ユーザーICG (Industry Consultation Group) 会議 (2/1, 東京)
- (7) 三極ユーザー会議 (2/2-3, 東京)
- (8) 三極ユーザー会議 (2/27-28, 東京)
- (9) 三極特許庁長官・ユーザー会議 (3/1, 箱根)

1-4 第17回 JIPA 知財シンポジウムPJ

活動目標

JIPAの広報及び最新知財の有識者議論による会員への各種知見の提供をする。

活動成果

第17回JIPA知財シンポジウムを下記の要領で開催した。昨年に引き続き1,000名を超える入場者を得、時宜に適合したテーマで3つのセッションを行い、会場アンケートによる評価も上々であった。

後日、「第17回JIPA知財シンポジウム開催報告書」として資料発行予定。



- (1) 日 時：2018年2月21日（水）
10：00～17：35
- (2) 場 所：東京国際フォーラム
（東京都千代田区丸の内）
- (3) テーマ：“近未来の知財 ～Connected Industries～”

開会挨拶 佐藤 廣士氏（JIPA会長，神戸製鋼所）

①特別対談「近未来の世界と知財を語る」
コーディネーター 高木 善幸氏（WIPO事務局長補）

スピーカー：Francis Gurry氏（WIPO事務局長）

住田 孝之氏（内閣府知的財産戦略推進事務局長）

御供 俊元氏（JIPA副会長，ソニー）

②パネルディスカッション I 「IoTでつながるビジネス ～共創戦略と近未来への

展望～」

コーディネーター 浅見 正弘氏（JIPA副会長，富士フィルム）

パネリスト：伊藤 かつら氏（日本マイクロソフト），宇佐見 正士氏（KDDI），岩野 和生氏（三菱ケミカル），高村 藤寿氏（小松製作所）

③パネルディスカッション II 「加速する Connected Industriesと知財活動の変革」
コーディネーター 足立 和泰氏（JIPA副理事長，パナソニック）

パネリスト：奥脇 智紀氏（ソニー），菊地 修氏（ナブテスコ），萩原 恒昭氏（凸版印刷），今枝 真一氏（楽天）

④専門委員会によるポスターセッション

※アンケートコメント（一部）

- ・開会時に佐藤会長よりイントロダクションが示されていたので，全体で一体感があった。
- ・WIPO，政府，企業の考え方を知ることができて面白かった。とりわけ御供副会長による実例や考え方のコメントが今回の内容をより具体的にしてくれた。
- ・コーディネーターである浅見副会長の進め方がよく，非常に分かりやすく無駄の無い内容であった。
- ・近未来における知財の世界的な動きを知ることができました。世界および日本をリードされている方の考えを聞くことができたのが良かったと思います。

1-5 WIPO PJ

活動目標

第4次産業革命が引き起こす変革に対していかに知財制度が変容すべきか，産学合同で議論し，かかる変容に対してのアクションをWIPOに提言し，WIPOと連携してアクションを実行する。

活動成果

(1) WIPOプロジェクト全体

① 大学関係者を交えたメンバーにて進め方を検討（7/3，7/27，9/27，11/2，1/2）

「データの価値」と解消可能な課題・解決策などを議論するとともに、OSS等を参考にデータ版WIPO-GREENのような新たな仕組みを今後検討予定。

- ② WIPO高木事務局長補, WIPO-JAPAN 大熊所長との意見交換(7/7, 11/9, 1/22)
- (2) WIPO-GREEN WG
 - ① 専門家データベースのリリース (8/1)
 - ② 意見交換の実施(横浜市国際局(5/30), 金沢大学(9/20), INPIT(10/17)他)
- (3) 生物多様性条約関連 WG
 - ① 特許庁およびJBA ((一財)バイオインダストリー協会) とWIPO-ICG会議の結果聴取, 生物多様性条約の状況, 特許出願手続き等に関する情報を交換(6/30)
 - ② 2017年8月20日より日本が名古屋議定書の締約国となり, 国内措置「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の構成かつ公平な配分に関する指針(ABS指針)」が施行
 - ③ タイ特許法改正に対する意見検討(5/31)
 - ④ 国際商業会議所(ICC)の知財トップとの意見交換(3/2)
 - ⑤ 特許庁とWIPO-IGC会議の最新状況について意見交換会実施(3/8)

入を主張する一部の活動に対し、経団連の意見表明(4/20)を踏まえ、当協会としての懲罰的賠償導入に対する反対意見を協会HPにて公表(5/2)

- (2) 標準必須特許に対する裁定制度導入に関する特許庁ヒアリングに対し、本PJ及びライセンス委員会メンバーにて対応(6/21)
- (3) 中少数知財相当規模の企業をメインターゲットにした知財活性化のためのミニシンポジウムを企画, 以下内容にて実施。開催後の来場者アンケートは概ね好評価で, 知財管理誌(2月号)にて会員への開催報告を実施
 - ・日時・場所: 10月26日, コクヨホール (定員300名, 入場者数280名超)
 - ・テーマ: 「知財を経営の力へ～中小・ベンチャーから学ぶ知財活用のおすすめ～」
 - ・登壇者: 御供副会長, 鮫島弁護士, 高崎充弘氏(株)エンジニア, 高橋正治氏 ナノキャリア(株)他
- (4) JIPAシンポジウムにて, 知財活性化プロ

1-6 知財活性化PJ

活動目標

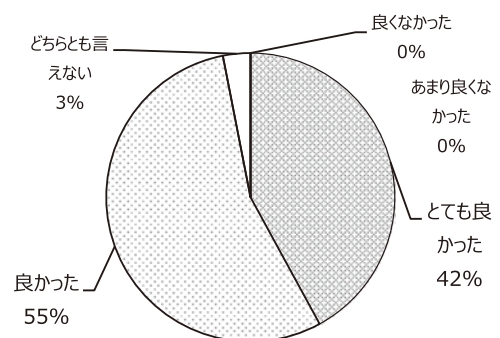
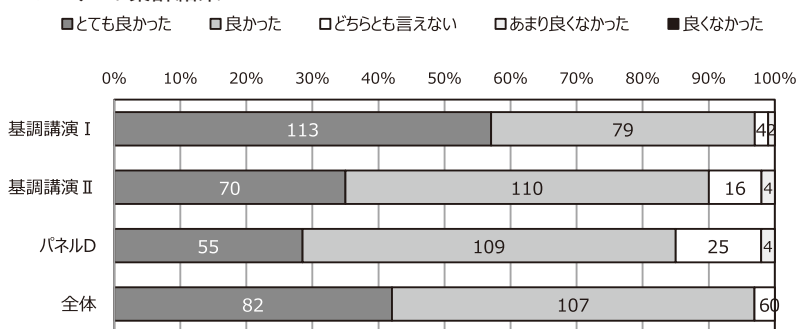
経営者もしくは知財統括責任者を対象として, 知財はグローバル競争で直接使える「武器」であることの認識, 戦略的な知財活用を啓発する。

活動成果

- (1) 知財紛争処理システムへの懲罰的賠償導



※アンケート集計結果



プロジェクトとしてのポスター展示及び活動説明を実施(2/21), 来場者からのニーズを直接把握し, 次年度活動の検討を開始(3/6)

1-7 次世代コンテンツ政策PJ

活動目標

AI/ビッグデータ時代を迎え, 既存の知識を活用するために必要となる著作物の利用に関して, 幅広い業種に及ぶJIPA会員全体の利益にかなうよう, 「柔軟な権利制限規定」のあり方等, 著作権制度並びに周辺分野の課題について検討し, 適宜, 政府等に意見具申を行う。

活動成果

2016年度の検討を受け, 著作物の利用者にとってニーズの高い事項への権利制限規定の早期導入を求める意見を, 対外発信した。第196国会に上程された著作権改正法案では, 柔軟性のある権利制限についてJIPAの意見が概ね反映されたことを確認した。尚, 改正法成立・施行後も, 法の運用状況に鑑みて, よりよい制度整備の観点から引き続き検討を進めていく。その他の活動成果を以下に示す。

- (1) デジタルアーカイブ促進に向けた動向分析(6/15)
- (2) 文化庁リーチサイトに関するヒアリング対応, 意見提出(6/30)
- (3) 「放送政策の状況」に関する動向分析(7/18)
- (4) 文化庁 文化審議会 著作権分科会の議論動向分析(9/11, 11/14, 1/23)
- (5) 中国著作権法改正草案の検討(1/23)
- (6) 不競法技術的制限手段の無効化規制についての検討(1/23)
- (7) 「知財推進計画2018」「知財戦略ビジョン」策定に向けた意見のまとめ(2/2)
- (8) 文化庁著作権課による「著作権法の一部を改正する法律案」説明と意見交換(3/27)

1-8 第4次産業革命PJ

活動目標

昨年に続き今年も第4次産業革命が大きなテーマとして政府の各研究会にて議論・検討が継続しており, 各研究会は, 学者, 代理人, 裁判

官, マスコミ他と産業界のバランスで構成されているが, 産業界からの意見は知識経験面から各社ニーズでの発言になりやすいため, 日本の産業としてどうあるべきかという意見発信のためにはJIPA内に事前検討の場を作ることが有効であり, JIPA内組織により情報収集・共有や対立意見を持つ相手への多面的な活動が可能になる。

第4次産業革命PJをその検討組織とし, この革命下の大きな変化の時期に, JIPAの今後の活動のあり方や人材育成の方向性を合わせて総合的に検討した。

活動成果

- (1) 経済産業省, 特許庁との意見交換会及び, 意見書提出
 - ① 「産構審第四次産業革命を視野に入れた不正競争防止法に関する検討」についての意見交換を実施(5/23, 10/16, 11/17), 産構審不正競争防止小委員会に「データ利活用促進に向けた検討 中間報告(案)」への意見書を提出(11/2)
 - ② 特許庁総務部総務課制度審議室宛に「標準必須特許のライセンス交渉に関するガイドライン策定に向けた提案」への意見書を提出(11/10) 同内容について意見交換会を実施(2/1)
- (2) 東京開催のIPBC ASIA(第4次産業革命関連テーマ)へ, PJメンバー及びJIPA役員が登壇者として参加(10/30-31)
- (3) David J. Kappos元USPTO長官との意見交換会を実施(3/12)

2. 行政機関等の知的財産制度検討会への参画と協会意見の反映

昨年度に引続き, 多くの審議会・委員会等に参画。主な委員会等の名称と参加者は以下のとおり。

2-1 内閣府

- (1) 知財戦略本部 検証・評価・企画委員会 産業財産権分野(近藤理事長)
- (2) 知財戦略本部 検証・評価・企画委員会 知財のビジネス価値評価検討TF(オブザー

バー派遣)

- (3) 知財創造教育推進コンソーシアム推進委員会 (久慈専務理事)

2-2 経済産業省

- (1) 産業構造審議会 知的財産分科会 (御供副会長)
- (2) 産業構造審議会 知的財産分科会 審査品質管理小委員会 (近藤理事長)
- (3) 産業構造審議会 知的財産分科会 特許制度小委員会 (別所前副理事長)
- (4) 産業構造審議会 知的財産分科会 商標制度小委員会 (佐野常務理事)
- (5) 産業構造審議会 知的財産分科会 意匠制度小委員会 (佐野常務理事)
- (6) 産業構造審議会 知的財産分科会 不正競争防止小委員会 (大水常務理事)
- (7) 産業構造審議会 知的財産分科会 弁理士制度小委員会 (加藤常務理事)

2-3 特許庁

- (1) 商品・サービス国際分類改正に関する意見交換会委員 (商標委員会秋山委員)
- (2) 弁理士の業務の実態等に関する調査研究委員 (熊谷副理事長)
- (3) 平成30年度 先行技術文献調査事業の選定会委員 (水戸副理事長)
- (4) 平成30年度 知的財産保護包括協力推進事業選定委員会委員 (森常務理事)
- (5) 平成30年度 産業財産権人材育成協力事業選定委員会委員 (森常務理事)

2-4 (独) 工業所有権情報・研修館

- (1) 窓口相談支援事業 技術審査グループ員派遣委員 (協会 久山部長)
- (2) 審査応用能力研修: 特許第一委員会, ソフトウェア委員会, 医薬バイオ委員会, 意匠委員会, 商標委員会などから21名を派遣
- (3) 審査官コース後期研修 審査実務A・B (商標系) 商標委員会から2名を派遣

2-5 (一社) 日本経済団体連合会 (各委員会委員)

- (1) 知的財産委員会 (近藤理事長)
- (2) 経済法規委員会 (大水常務理事)

- (3) 産業競争力委員会 (木全常務理事)

- (4) 通商政策委員会 (池村常務理事)

- (5) 国際協力委員会 (別宮副理事長)

- (6) 未来産業・技術委員会 (櫻井副理事長)

2-6 文部科学省産業連携・地域支援課大学技術移転推進室

オープン&クローズ戦略時代の共同研究における成果取扱いの在り方に関する調査委員 (戸田常務理事)

2-7 (一財) 知的財産研究教育財団

悪意 (Bad-faith) の商標出願に関する調査研究委員 (近江商標委員長)

2-8 発明推進協会 (特許庁委託事業)

- (1) ASEAN, ブラジル特許審査マネジメントコース派遣委員: 国際第4委員会より計4名派遣

- (2) 特許審査マネジメントコース意見交換講師: 国際第1, 第4委員会, 情報検索委員会より計10名派遣

2-9 日本弁理士会

綱紀委員会外部委員派遣委員 (熊谷副理事長)

2-10 (一財) 日本特許情報機構

平成30年度特許情報普及活動功労者表彰選考委員会委員 (水戸副理事長)

2-11 AIPPI-Japan

- (1) 依頼者 知財専門家間の通信秘密保護度に関する委員会委員 (協会 伊藤事務局長代行)

- (2) AIPPI-Japan, 2018 Congress, Patents: Conflicting applications (宮下国際政策PJリーダー)

3. 制度改正, 運用改善への提言・要望

3-1 国内向け

- (1) 文化庁長官官房 著作権企画審議係宛「文化審議会著作権分科会 法制・基本問題小委員会中間まとめ」(3/29) 次世代コンテンツPJ 担当理事名

- (2) JIPAホームページ掲載『懲罰的損害賠償制度』の導入に強く反対する (5/2) 知財活性化PJ 担当理事名

- (3) 文化庁審議会著作権分科会法制・基本問

題小委員会宛「リーチサイトへの対応について」(6/30) 次世代コンテンツPJ・著作権委員会担当理事名

- (4) 産業構造審議会 不正競争防止小委員会宛「不正競争防止法改正に対する意見」(11/2) 担当常務理事名
- (5) 特許庁 制度審議室宛「『標準必須特許のライセンス交渉に関するガイドライン策定に向けた提案』への意見」(11/10) 第4次産業PJ サブリーダー名
- (6) 内閣府知的財産戦略推進事務局宛「『知的財産推進計画2018』・『知的財産戦略ビジョン』の策定に向けた意見」(2/16) 理事長名

3-2 海外向け

- (1) 中国全人代法制工作委员会宛「中国反不正当竞争法改正案に向けた意見」(3/25) フェアトレード委員会 担当理事名
- (2) 中国環境保護部宛「生物多様性に関する中国国内措置法に対する意見」(4/21) 医薬・バイオテクノロジー委員会 担当理事名
- (3) 中国知識産権局宛「特許優先審査管理弁法への意見」(5/5) アジア戦略PJ 担当理事名
- (4) タイ特許庁宛「タイにおける特許法の改正案への意見」(6/1) アジア戦略PJ 担当理事名
- (5) ブラジル特許庁宛「PUBLIC CONSULTATION #2 OF JULY 27, 2017」(8/21) 国際第1委員会 担当理事名
- (6) インド特許庁および商工省宛「Proposals for further improvements in Indian patent system」(8/7) アジア戦略PJ 担当理事名
- (7) WIPO事務局受付サイト宛「Circular PCT 1517に関する意見」(9/29) 国際第2委員会 担当理事名
- (8) 台湾智慧財産局宛「専利の権利侵害補助制度（「間接侵害制度」）導入の実行可能性に対する意見」(11/6) アジア戦略PJ 担当理事名

(9) タイ商務省知的財産局宛「タイ意匠法改正案に関するJIPAの見解」(11/10) アジア戦略PJ 担当理事名

(10) タイ商務省知的財産局宛「タイ特許法改正案に関する意見書」(2/28) アジア戦略PJ 担当理事名

(11) シンガポールHealth Promotion Board 宛「たばこパッケージに関する規制に対する意見書」(3/16) 商標委員長名

4. 国際活動の充実

4-1 訪問団・調査団派遣 ※アジア戦略PJでも掲載

- (1) 2017中国訪問代表団 (4/8-15) ※
- (2) 特許情報検索に関するWIPO, PDG 訪問代表団 (4/19-27)
- (3) タイ・ベトナム訪問代表団 (9/24-29) ※
- (4) ASEAN営業秘密調査団 (11/5-11)
- (5) IIPPF実務レベルミッション (北京 11/27-30, 広東1/15-16) ※
- (6) インドネシア訪問代表団 (1/14-18) ※
- (7) インド訪問代表団 (2/11-16) ※
- (8) 2018中国訪問代表団 (3/18-24) ※

4-2 各国知的財産関係者との交流

- (1) 米国AIPLA 関係者 国際委員会等と意見交換 (4/26)
- (2) ブラジル特許庁長官他 国際第1委員会等と意見交換 (8/1)
- (3) EPO副長官他 国際第2委員会, 国際政策PJと意見交換 (9/11)
- (4) ICC COO 担当理事等と意見交換 (9/29)

4-3 国際会議への出席, 海外への講師の派遣等

- (1) スイス (ジュネーブ) 「WIPO-PCT-WG 会議への参加」(5/8-21) (国際第2委員会)
- (2) スペイン (バルセロナ) 「INTA総会及びTM5中間会合への参加」(5/19-26) (商標委員会)
- (3) マルタ (バレッタ) 「三極ユーザー会議, 五極ユーザー会議, IP5長官 ユーザー会議への参加」(5/29-31) (国際政策PJ)

- (4) スイス (ジュネーブ) 「WIPO-SCP会議」
(7/3-6) (医薬・バイオテクノロジー委員会)
- (5) スイス (ジュネーブ) 「第15回WIPOマ
ドリード作業部会」(6/18-24) (商標委員会)
- (6) ドイツ (ミュンヘン) 「B+主催制度調
和シンポジウム, B+会議への参加」(6/20)
(国際政策PJ)
- (7) スペイン (アルカンテ) 「TM5派遣」
(11/28-12/4) (商標委員会)
- (8) スペイン (アルカンテ) 「ID5派遣」
(12/3-7) (意匠委員会)
- (9) スイス (ジュネーブ) 「WIPO-SCP会議
への参加」(12/10-17) (医薬・バイオテク
ノロジー委員会)

5. 外部への情報発信

5-1 当協会主催によるイベント開催

- (1) 「知財活性化ミニシンポジウム」 期日：
10月26日 コクヨホール
詳細は、前述のVI-1-6 知財活性化PJを
参照

5-2 外部の会議体への参画と提言

前述のVI-2項「行政機関等の知的財産制度検
討会への参画と協会意見の反映」に加えて、知
財関係機関等に次の通り委員・講師・パネラー
を派遣した。

- (1) 「アセアン特許庁シンポジウム」特許庁
主催 石川県後援
期日：5月16日
講師：別所副理事長 (金沢市)
- (2) (一社) 大学技術移転協議会主催「UNITT
アニュアル・カンフェレンス2017」
期日：9月9日 講師：戸田常務理事
- (3) 最高裁他主催「国際知財司法シンポジウ
ム2017」(後援)
期日：11月1日
パネリスト：佐野常務理事
- (4) (一社) 知財研究教育財団／知財研究所
他 共催
「日中共同研究ワークショップ=日中にお
ける職務発明制度に関する研究=」
期日：7月23日 講師 上野参与

- (5) 台湾国際発明展&テクノマート見本市
期日：9月27日～10月1日
審査員 別宮副理事長

5-3 他団体主催の知財関係イベントへの後 援(協力)

- (1) 「IPrism 4月IPセッション」
期日：4月17日
大阪大学知的財産センター (後援)
- (2) 「平成29年度『弁理士の日』記念事業
知財ふれあいフェスティバル」
期日：7月1日 日本弁理士会主催(後援)
- (3) 「国際知財司法シンポジウム～日中韓ア
セアン諸国における知的財産紛争解決～」
期日：10月30日～11月1日
最高裁・法務省・特許庁他主催 (後援)
- (4) 「巡回特許庁2017 in 各地域」 特許庁主
催, INPIT共催 (後援)
- (5) 「平成29年度 産総研国際標準推進戦略/
NEDO出口戦略シンポジウム」
期日：12月1日
NEDO・産総研・日刊工業新聞(3者共催)
(協賛)
- (6) 「シンポジウム国際的観点からみた知的
財産訴訟の実務とこれから～設楽知財高裁
前所長に聞く」
期日：1月16日 大阪弁護士会主催(後援)
- (7) 「グローバル知財戦略フォーラム2018」
期日：1月22日～23日
特許庁, INPIT主催 (後援)
- (8) 「第9回産業日本語研究会・シンポジウム」
期日：3月5日
高度言語情報融合フォーラム (ALAGIN),
(一財) 日本特許情報機構主催 (後援)
- (9) 「知財の輪セミナー・交流会 ～INPIT-
KANSAIの利活用のために～」
期日：3月8日
日本弁理士会 近畿支部主催 (後援)
- (10) 「知的財産国際シンポジウム」(知財価
値と企業戦略～日本とアセアン諸国の動向)
期日：3月16日
日本知財学会, 日本弁理士会主催 (後援)

6. 広報活動

6-1 会誌発行

(1) 「知財管理」誌の発行

掲載論説・資料等の区分件数（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	()内 前年度
企画*	14	10	7	5	3	5	5	4	2	5	5	7	72 (72)
委員会	1	1	3	4	8	5	8	7	8	4	4	2	55 (45)
投稿	0	2	3	2	0	1	0	1	2	1	1	2	15 (12)
その他**	1	3	3	2	2	3	2	2	3	3	3	2	29 (31)
	16	16	16	13	13	14	15	14	15	13	13	13	171 (160)

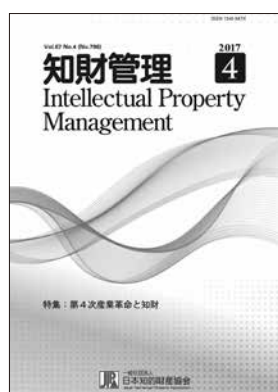
* 会誌広報委員会が企画し、執筆を依頼したもの（委員会・PJ原稿も含む）

** 巻頭言、わが社の知財活動、協会活動、総会挨拶（7月号）、年頭挨拶（1月号）

（注）上記表以外に「新刊書紹介、外国特許ニュース、新入会員紹介（4・10月号）」を掲載

1) 4月号は、会誌広報委員会が企画した特集「第4次産業革命と知財」に計12本の論説を掲載した。

- ① イノベーションを支える知的財産のあり方（近藤 健治）
- ② 新しい知財活動へのチャレンジ（久慈 直登）
- ③ 第4次産業革命に向けた知的財産制度に関する検討の視点（亀井 正博）
- ④ 人工知能コンテンツ（福井 健策）
- ⑤ IT・ICTと営業秘密の保護（岡村 久道）
- ⑥ ブロックチェーンの仕組みと知財管理への応用（増島 雅和、岡田 淳）
- ⑦ ライフサイエンス分野での技術革新



と特許保護（小野 新次郎）

- ⑧ 人工知能をめぐる情勢と産総研の知財マネジメント（濱崎 雅弘、内山 隆史）
 - ⑨ ゲノム編集技術の基本特許を巡る国際的動向及び研究開発への影響と対策（橋本 一憲、廣瀬 咲子）
 - ⑩ AMEDにおける医工連携による医療機器の研究開発と知的財産の諸課題（天野 斉、佐野 政夫、神谷 直慈）
 - ⑪ 農林水産省における知的財産戦略（杉中 淳）
 - ⑫ ビジネスモデルの変化による知財環境への影響に関する研究（マネジメント第2委員会 第1小委員会）
- 2) 2018年度4月号特集のテーマ「知財のターニングポイント」の企画及び発行準備
- 3) 専門委員会会誌担当者との意見交換会（6/9）
- 4) 連載企画（判例と実務、今更聞けないシリーズ他）と一般企画及び執筆者の選定と面談。投稿の査読・評価。
- (2) 「季刊じば」の創刊・発行

知財部門以外の研究開発部門、営業部門等や経営層にも協会活動や時宜の知財問題をわかりやすく解説・広報すべく、知財専門月刊誌であ



る「知財管理」誌の他にカラーの季刊誌を発行開始した。

- 1) 2017年4月に創刊。年4回（4月，7月，10月，1月）発行。合せて一般向ホ

ームページに掲載。

- 2) インタビュー：小宮義則特許庁長官，中山信弘東大名誉教授他
わが社のこだわり，ZOOM UP PROJECT，欧州便り，JIPA通信

- (3) メルマガ

会員所属員に種々の有益な情報を発信するべく，メルマガ（JIPAマガ）を配信（月2回発信）している。各月号の見どころを発信（委員会執筆の論説は，発行と同時に閲覧が可能）

上記ホームページの活用に加え，有効に利用して行くこととしたい。（購読者数：約4,045名）

- (4) 別冊資料発行

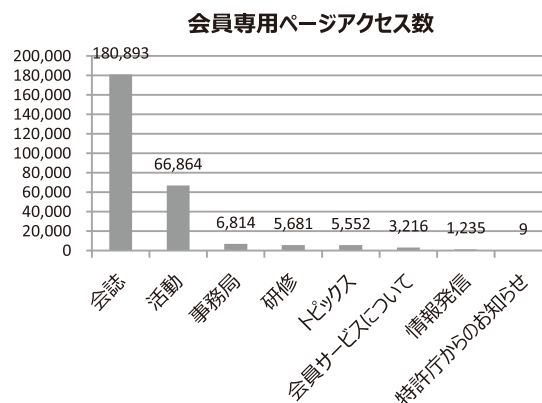
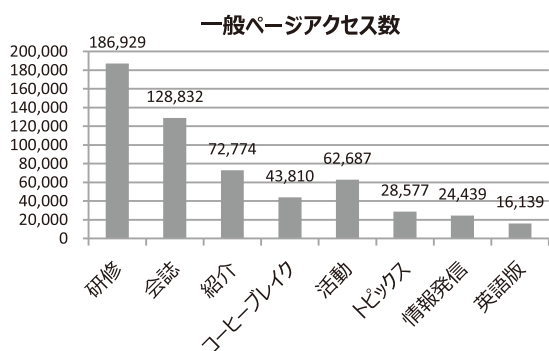
次の5点の資料を延べ7,630部発行

資料No.	タイトル	委員会	発行月	発行部数
477	ライセンス契約に関する海外判例集	2013・2014・2015年度ライセンス委員会	4月	1,400
478	第16回JIPA知財シンポジウム開催報告書	第16回JIPA知財シンポジウム実行委員会	4月	1,450
479	2016年度アジア訪問代表団報告 ミャンマー・タイ訪問代表団，インドネシア訪問代表団，インド訪問代表団	2016年度 アジア戦略プロジェクト	6月	1,380
480	欧米共通特許分類CPCの最新情報の紹介と調査実務における留意点（2017年度版）（CD-ROM版）	2016年度 情報検索委員会	7月	1,400
481	中国における特許権取得上の留意点	（改訂第4版）2015・2016年度 国際第3委員会	8月	2,000

6-2 ホームページ（期間：2017年4月1日～2018年3月31日）

JIPAホームページの「一般ページ」及び「会員専用ページ」のアクセス状況を次に示す。

一般ページは，研修は申込窓口のためアクセスが，18.7万回，続いて会誌が12.9万回と続く。会員専用ページでは，会誌のアクセスが18.1万回，協会活動が6.7万回となっている。



6-3 その他

英文メルマガ“JIPA News letter”第10号まで発行。JIPA役員・委員歴任者及び、国内・海外の賛助会員を含めた発信数は1,584部。その内海外へは41か国の政府関係者、知財団体、法律・特許事務所等に約273部送付した。JIPA活動を定期的に紹介するツールとして、今後もより一層活用したい。

また、海外賛助会員向けのサービスの 일환としてJIPA「会員証」を作成、配布した。

7. 人材育成・研修運営関係

7-1 研修参加状況

今年度研修参加状況は、次表の通り。【受講者総数：14,823名（昨年比107%）】

定例コースは10,762名（昨年比102%）の受講参加者があり、臨時コースは38コースを実施し3,535名（昨年比113%）の受講参加者があった。プレ・サテライトコースは33コースを実施し309名の受講参加者、出張型コースは1コースを実施し83名の受講参加者があった。また、今年度は海外研修を3コース開催し、F2コース（米国）30名、F3コース（アジア（中国・韓国・台湾））12名、F6コース（インド）9名の受講参加者があった。さらに、知財幹部研修として「知財変革リーダー育成研修」16名、「知財戦略スタッフ育成研修」25名、「若手企業知財要員育成研修」42名の受講参加があった。

【2017年度研修受講者数（2018年3月31日現在）】

（単位：人）

	コース名	予算	実績
定例	A, B, C, D, E, G, S, Wコース	10,780	10,762
臨時	下記コース	3,140	3,535 (内訳)
R 2	米国最新知財判例及び審査基準に照らした権利化戦略		122
R 3	最近の裁判例からみる知的財産権訴訟の審理の実情		117
R 4A	米国特許をうまく取得する方法		75
R 5	事業活動における知財関連法務		65
R 6	技術者のための特許情報		75
R 7	知財高裁重要判例解説と日本の知財裁判のあり方		79
R 8	知財担当者のための国内中間処理実務の基礎		131
R 11	中国における特許権・実用新案権取得上の留意点		99
R 12	わかりやすい特許判例の読み方		63
R 13A	特許発明の技術的範囲について（機械・電気）		68
R 13B	特許発明の技術的範囲について（化学）		84
R 16	中国特許調査講座		99
R 22	ネーミング理論とネーミングテクニック		62
R 23	知財の標準とビジネス活用		85
R 26	技術部門マネージャのための知的財産講座		185
R 28	英文契約書ドラフティング講座		54
R 30A	外国特許中間処理演習（化学）		22
R 30B1	米国特許中間処理演習（電気・機械）		44
R 30B2	欧州特許中間処理演習（電気・機械）		26
R 31	交渉学（応用）		37
R 37	CPC最新情報の紹介と調査実務における留意点		86
R 43	知的財産権侵害訴訟の実務ポイントと具体的対応		76
R 48	実践契約交渉講座		46
R 49A	本質を考えた発明説明書の書き方演習（電気・機械系）		28

	コ ー ス 名	予算	実績
R 60	特許権侵害訴訟演習		28
R 61	複数企業によるエコシステム		55
R 62	共同研究開発契約書実務マニュアルの解説		197
R 63	企業競争を生き抜くための知財人材育成・人事制度 ^{NEW}		116
R 64	営業担当者のための知的財産講座 ^{NEW}		209
R 65	企業における知的財産管理事務 ^{NEW}		276
R 66	コミュニケーション力（入門） ^{NEW}		97
R 67	交渉学（極み） ^{NEW}		43
R 68	IoT時代の知的財産活用（入門） ^{NEW}		147
R 69	パロディー商標について ^{NEW}		75
R 72	企業実務者観点による米国訴訟対応		113
R 73	超スマート社会における知的財産		123
R 74	中小規模知財部門における知財マネジメント		69
R 75	知財部門に配属された知財新人への知財教育		105
出張		0	
R 90	研究開発におけるマネジメントの留意点		82
プレ・サテライト		250	309（内訳）
H	広島地区（22コース）		181
K	福岡地区（8コース）		54
R	東海地区（3コース）		74
海外		49	51（内訳）
F 2	米国特許制度、法規及び模擬裁判の研修		30
F 3	アジア（中国・韓国・台湾）の知的財産事情の研修		12
F 6	インドの知的財産事情の研修		9
特別		75	83（内訳）
T 1	知財変革リーダー育成研修		16
T 2	知財戦略スタッフ育成研修		25
T 3	企業若手知的財産要員育成研修		42
	合 計	14,294	14,823



プレ・サテライトコース
配信先（サテライト会場）



海外F2コース

7-2 全般

人材育成委員会は、「会員の、会員による、会員のための研修」をモットーに、会員受講生の人材育成を図ると共に、委員自らのレベルアップを図ることを目的として活動を展開する。特に委員会・事務局（人材育成グループ）・研修運営スタッフ（TES）が三位一体となって連携した活動が行われている。

7-3 主な活動

(1) サテライト研修

プレ・サテライト研修を6月より開始した。関西地区（大阪）で開催している研修（定例コース・臨時コース）の一部コースをTV会議システムによりライブ配信し、広島地区、福岡地区、及び東海地区の会場にしながら、大阪会場と変わらない「臨場感」で受講することができ受講生に好評である。18年度は東海地区でのコース数を増やし本格運用を開始する。

(2) 研修予約システムの新規構築

現システム導入から10年経過し、情報セキュリティ、会員側操作性、維持費用（保守費用）など多くの課題があり、システムの再構築を実

施した。18年度より稼働する。

(3) トレーニングマガジンの発行

JIPAメルマガに掲載していた研修情報を「トレマガ（トレーニングマガジン）」として独立して発信（月1-2回）した。新規の臨時研修や募集中の研修のPRポイントを掲載し、受講者の増加に結び付けた。

(4) 研修運営費の削減

研修受講者数15,000人から14,000人の時代となり、研修収入の増加が厳しくなってきたため、支出を減らすべく、研修運営費の削減施策を検討した。研修受付システム再構築による保守費用削減、研修会場費の削減、研修運営スタッフ費用の削減などを継続して実行していく。

8. 協会運営関係

8-1 会員状況

総会員数は、1,276社から15社増加し1,291社。正会員は944社から949社（5社の増加）、賛助会員は332社から342社（10社の増加）。なお、新規入会は39社（正会員19社、賛助会員20社）、退会は24社（正会員14社、賛助会員10社）【2016年度：新規入会38社、退会34社】

		2017年3月31日現在			2018年3月31日現在		
		関東	関西	計	関東	関西	計
正 会 員	金属・機械	163	44	207	169	44	213
	電気機器	239	68	307	241	69	310
	化学第一	141	109	384	140	108	380
	化学第二	134			132		
	商社	2	-	2	1	-	1
	建設	39	5	44	40	5	45
正会員合計		718	226	944	723	226	949
賛助会員				332			342
合計				1,276			1,291
東海地区協議会		-	-	103 (26)	-	-	104 (31)
中国・四国・九州地区協議会		-	-	44 (2)	-	-	46 (4)

() 内は賛助会員、外数

8-2 定時社員総会

5月26日、ホテル椿山荘東京にて開催。2016年度「業務」及び「決算」、理事の任期満了に伴う改選、2017年度「重点活動計画（案）」「予算案」について賛成多数で承認した。定時社員



【佐藤会長 挨拶】

総会后、表彰式、最後に内閣府 知的財産戦略推進事務局 井内撰男事務局長より「デジタル／グローバル時代の知財システム「知的財産推進計画2017」と題して、講演をいただいた。



【定時社員総会会議場】

8-3 東海地区協議会

2017年度は、下記3回の定例会合を開催した。

第1回目は6月30日、ホテルサンルートプラザ名古屋において開催（総勢120名、内賛助会員36名）

第2回目は10月13日、トヨタホーム(株)春日井事業場で会合を開催（総勢45名、内賛助会員28名）

第3回目は2018年2月9日、新会場のホテルサイプレスガーデン名古屋にて開催（総勢100名、内賛助会員36名）

来年度も3回の定例会合の開催を予定し、東海地区の会員活動において地方活性化のために取り組みたい。

8-4 中国・四国・九州地区協議会

2017年度は下記3回の定例会合と、臨時会合を1回の計4回の会合を開催した。

第1回目は7月14日、定例会合を広島の中電(株)本社において開催（総勢85名）

第2回目は9月14日、定例会合を震災復興の願いをこめて、熊本大学工学部百周年記念館において開催（総勢46名）

臨時会合として、11月22日に九州・小倉の

TOTOで開催（総勢34名）

第3回目は2018年3月8日に、定例会合を広島のマツダで開催（総勢77名）

来年度も3回の定例会合と臨時会合を1回開催し、地域の会員活動を活性化していきたい。

8-5 JIPA知的財産フォーラム関西

関西会員の知的財産実務者が実務テーマの議論を重ね交流を深める機会として、11月2日に、101名（実行委員等を含む）が参加し同フォーラム関西を開催した。今年度は幹事メンバーが参加者として現在抱えている自己の悩み・課題を予め提出し、同じ悩み・課題の参加者を事務局側でグループ分けしたので、当日は自ら議論したテーマについて、じっくりとディスカッションを行えたため、議論が弾み好評のうちに終了した。また、異業種の参加者同士の議論をさらに深めるために、参加者のほぼ全員が懇親会に参加した。

8-6 少数知財会員フォローアップ会（少数知財研究会）

JIPA中少数知財会員の支援策の一環として、6月15日、第8回フォローアップ会を関西事務所にて開催した。関西の新規入会会員と知財部

員10名以下の会員から、総勢32名が参加した。日頃、業務の関係からJIPA活動に参加する機会の少ない中少数知財会員にとって、それぞれが抱える課題を同じスタンスで議論して情報交換を行った。

なお、その中の有志は定例的な少数知財研究会（旧フォローアップ研究会）に参加しテーマ研究を継続的に進めている。（関西：5月16日17社、17名 東海：7社、9名）（成果発表会：2018年3月7日32社、38名）

8-7 その他の関西開催行事

当協会と知的財産権法研究会（関西の弁護士会）とで、最近判決例合同研究会を開催。6月16日、第11回（会員19名、弁護士15名）、12月14日、第12回（会員19名、弁護士15名）を実施。その他、3月19日に特許庁との意見交換会を実施。

8-8 地方活性化・知財部員少数会員に向けた活動

(1) 地方の人材育成研修の取組として実施

上記7. 人材育成・研修運営関係 7-3 主な活動 (1)「サテライト研修」に詳細を紹介。

(2) 関東地区の少数知財会員に向け、昨年度に引き続き同交流会を7月に2回に分けて実施（合計83社、96名の参加申込み）、各社の知財活動、抱える悩みを共有することで、新情報や解決策のヒント等を得るなど、熱心なディスカッションとなった。今後の継続の希望が多く寄せられた。

8-9 その他特筆事項（TV会議）

理事会は、原則、東京事務所－関西事務所間の「TV会議」で開催した（4、5月度を除く）。

8-10 財務状況

本年度も、これまで継続して行ってきた活動規模を収縮させず、“世界から期待され世界をリードするJIPA”を実践させていくことを優先し、3.2百万円の赤字予算を組んでスタートした。特徴的な点を下記に列挙した。

収入は、844.4百万円で、支出は、835.9百万円となり、8.5百万円の黒字となった。

[2016年度：収入 823.5百万円、支出 875.3百万円、収支差額△51.8百万円]

収入の部の研修収入は、コースの改編・内容の見直しにより、6百万円の収入増となった。

支出減の要因としては、海外派遣の効率的な運営によるもの、及び当初予定されていた「別冊資料」原稿の内容調整等があり、発行が延期になったことでの印刷費減があげられる。

その他、今後予定されている東京事務所（朝日生命大手町ビル〈2022年度閉鎖予定〉：三菱地所）の建替えのための移転費用として、拡充準備金繰入額（5百万円）を計上した。詳細（具体的数字）は、「正味財産増減計算書（予算対比）」他を参照いただきたい。

来年度についても、JIPA重点活動に基づいたグローバル活動の推進のための国際会議・代表団等の海外派遣の申請が多く予定されるが、予算面も含め引き続き効率の良い計画を策定することを前提に検討したい。